

警視庁会計年度任用職員 MPDオフィスサポーター 採用選考案内

第 1 回	申込受付期間	令和 8 年 5 月 25 日 (月) から 6 月 19 日 (金) まで (消印有効)	
	第 1 次 選 考	書類審査により第 1 次選考を実施	
	第 1 次 選 考 結 果	令和 8 年 8 月 上旬	合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知
	第 2 次 選 考 日	令和 8 年 9 月 上旬	選考会場 警視庁警察学校等
	最終合格発表日	令和 8 年 11 月 中旬	合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知
第 2 回	申込受付期間	令和 8 年 11 月 2 日 (月) から 11 月 30 日 (月) まで (消印有効)	
	第 1 次 選 考	書類審査により第 1 次選考を実施	
	第 1 次 選 考 結 果	令和 9 年 1 月 下旬	合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知
	第 2 次 選 考 日	令和 9 年 2 月 下旬	選考会場 警視庁警察学校等
	最終合格発表日	令和 9 年 4 月 下旬	合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知

1 選考区分及び採用予定者数等

選考区分	採用予定者数	勤務予定先	職務内容
MPDオフィスサポーター	15名程度	警視庁本部 (警視庁業務サポートオフィス) 等	各種データ等の入力、集計及び照合、各種資料の作成、その他各種事務補助及び軽作業等の実施

2 受験資格

日本国籍を有する人で、次の（１）から（３）の要件を全て満たす人が受験できます。

受験資格の有無、申込内容等について確認を行います。なお、申込内容に虚偽があると会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。

（１） 以下のいずれかに該当する人（※１、※２）

- ・ 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている人
- ・ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳（※３）の交付を受けている人
- ・ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている人

（２） 意欲を持って職務を遂行できると認められる人

(3) 次のアからエのいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

- ※1 交付申請中の場合は申込みできません。なお、申込期間中、第2次選考日及び採用時において、前記(1)に該当していることが確認できない場合、第2次選考を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。
- ※2 第2次選考当日に手帳等を確認します。また、採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
- ※3 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体に確認してください。

3 選考の方法

(1) 第1次選考

下記の書類を審査し、第1次選考を行います。

警視庁会計年度任用職員 採用選考申込書	記載例を参考に自書してください。
警視庁会計年度任用職員 志望理由書	自書してください。

- ◎ 第1次選考結果は、可否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。
- ◎ 提出書類は返却しません。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、第2次選考を次のとおり行います。

科目	内容
面接試験	人物及び職務に関連する知識についての個別面接
実技試験	職務に関連する技能についての実技

- ◎ 最終選考結果は、可否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。
- ◎ 選考は、書類審査、面接試験及び実技試験の結果等を総合的に勘案して行います。

4 主な勤務条件等

(1) 任用期間

1年間（令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）

ア 年度途中採用者の任用期間は当該年度内とします。

イ 任用の都度、原則1月は条件付採用期間となります。

ウ 任用中の勤務成績が良好であるなど、必要な要件を満たしている場合は、4回まで再度任用（次年度への更新）することができます。

(2) 勤務条件

勤務日数	勤務時間
① 週4日勤務(週30時間)	1日 7時間30分（原則として午前8時30分から午後5時00分まで）
② 週5日勤務(週30時間)	1日 6時間00分（原則として午前8時30分から午後3時30分まで）
③ 週5日勤務(週35時間)	1日 7時間00分（原則として午前8時30分から午後4時30分まで）

※ ①②③のいずれかについては、本人の希望により決定します。

※ 場合によっては土・日曜日、休日勤務があります。

また、真にやむを得ない理由により、超過勤務を命ずる場合があります。

(3) 報酬等

勤務日数	報酬額
① 週4日勤務(週30時間)	日額 10,800 円
② 週5日勤務(週30時間)	日額 8,600 円
③ 週5日勤務(週35時間)	日額 10,100 円

ア この日額は、令和8年4月1日現在のものです。

イ 上記のほか、通勤手当相当額が別途支給されます。

ウ 一定の要件を満たした場合、在職期間に応じて期末・勤勉手当が支給されます。

エ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

(4) 休暇等

ア 任用時に勤務日数や任用年数に応じて年次有給休暇が付与されます。

イ 有給の特別休暇（夏季特別休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等）が取得できます。

ウ 無給の特別休暇（介護休暇、子どもの看護等休暇等）が取得できます。

(5) 福利厚生

原則として各種保険（健康保険、厚生年金保険等）に加入するほか、定期健康診断を受けることができます。

(6) その他

一定の勤務実績のあるMPDオフィスサポーターを対象として、常勤職員へのステップアップを可能とする選考があります。

5 申込手続

(1) 申込方法

申込みは、郵送（簡易書留）のみとなります。インターネットによる申込みは行っていません。
所定の申込書等に必要事項を記入し、必ず下表の方法によりお申し込みください。
申込みの際に、卒業（見込）証明書、住民票、履歴書等は必要ありません。

申込受付期間	第 1 回	令和 8 年 5 月 25 日（月）から 6 月 19 日（金）まで（消印有効）
	第 2 回	令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 30 日（月）まで（消印有効）
	※ 受付最終日の消印を過ぎたものは受理しませんので、御注意ください。	
宛 先	〒183-8555 東京都府中市朝日町3丁目15番地の1 警視庁採用センター	
角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、簡易書留で上記宛先に郵送してください。 送付の際には、封筒裏面に、必ず申込者の住所・氏名を記入してください。 なお、普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切の責任を負いません。		

◎ 持参による申込受付は行いません。必ず郵送（簡易書留）でお申し込みください。

(2) 申込必要書類

警視庁会計年度任用職員 採用選考申込書	記載方法については、別紙の記載例を参照してください。
警視庁会計年度任用職員 志望理由書	

(3) 申込書等の記入方法

別紙の記載例をよく読んで、太枠線内のみに黒色のボールペンで正しく記入してください。訂正するときは、訂正箇所を二重線で消して余白に記入してください。訂正印は不要です。

- ※ 記入した文字を消すことのできるボールペンや、修正液は使用しないでください。
- ※ 職歴欄は、現在または最近の仕事から順番に、正式な名称で記載してください。
- ※ 記入欄が不足した場合は、該当の欄をコピーして貼り付けていただくか、別紙に記載してください。
- ※ 記入された個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用しません。

■ 問合せ先

警視庁採用センター	
〒183-8555 東京都府中市朝日町3丁目15番地の1 [フリーダイヤル] 0120-314-372 / [代表] 03-3581-4321（自動音声ガイダンス） https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saivo/	
	